

## コロナ感染拡大に伴う医療機関の経営

明治安田総合研究所 政策・経済研究部 主任研究員 内匠 功

### 1. 一般患者の受診減と院内感染対策費用で収支悪化

新型コロナウイルスの流行が長引いており、医療機関の経営が悪化している。新型コロナウイルス感染症は、2020年3月下旬から5月にかけての第一波は6月に沈静化したものの、7月には早くも第二波が到来した。その第二波も8月をピークに徐々に沈静化しつつあるが、収束に向けたペースは遅く、依然として入院治療を要する患者数は高水準（11月1日時点で6,349人）である。

新型コロナウイルス感染症の流行によって医療機関の経営が悪化している要因としては以下の3点があげられる。

- ①病院内で感染することを不安に感じる一般患者が受診を控えている（注1）。
- ②コロナ患者受入病院は感染者の入院に備えてあらかじめ病床を空けておく必要がある。
- ③院内感染の防止対策等の諸経費が膨らんでいる。

（注1）株式会社サーベイリサーチセンターの「第3回 新型コロナウイルス感染症に関する国民アンケート」（5月29日から6月2日に実施）によれば、「持病や風邪などで病院に行くこと」に対する回答は、「とても不安に感じる」が24.7%、「やや不安に感じる」が37.8%で、合計62.5%であった。感染した場合に重症化しやすい「基礎疾患がある人」に限定すると、「とても不安に感じる」が31.3%、「やや不安に感じる」が39.0%であり、合計70.3%にまで上昇する。

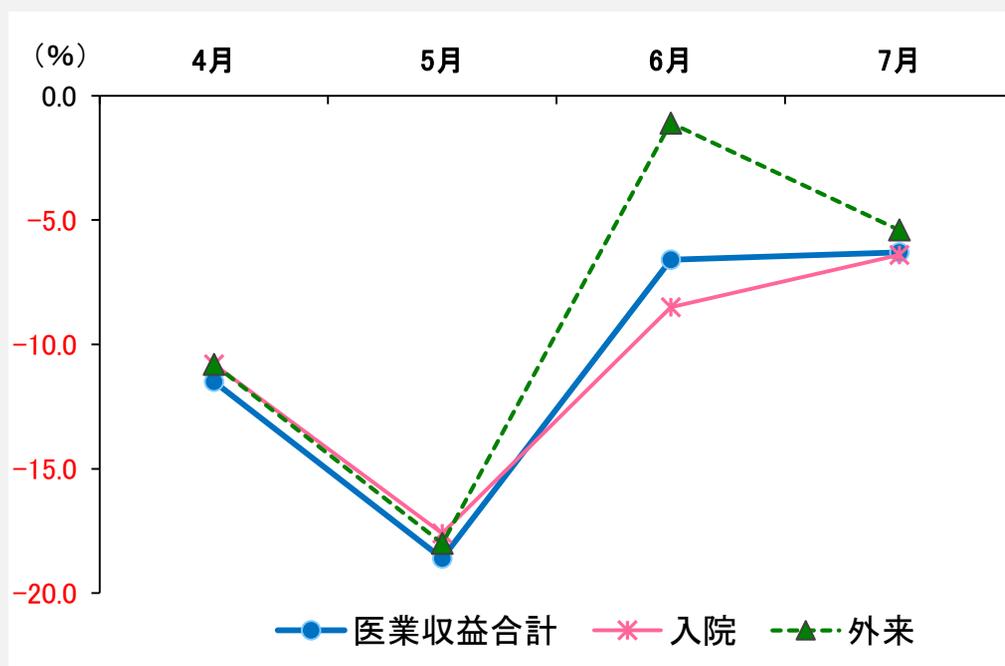
### 2. 経営状況の回復は一進一退

新型コロナウイルス感染症の流行に伴って、一般患者が医療機関の受診を避ける動きは2月頃から現われ始めていたが、緊急事態宣言が発出された4月以降に本格化した。

感染者の入院に備えて病床を空けておく必要性が急速に高まったのも4月以降である。病院の医業収益（一般企業の売上高に相当）は、4月に入院・外来ともに大幅に減少し、5月はさらに落ち込んだ（診療科別では、特に小児科や耳鼻咽喉科の落ち込みが大きく、念のために受診するという行動が減少している面もある）。

緊急事態宣言が解除された6月には外来中心にやや持ち直したものの、7月には外来のマイナス幅が再び拡大するなど回復は足踏みしている（[図表1参照](#)）。

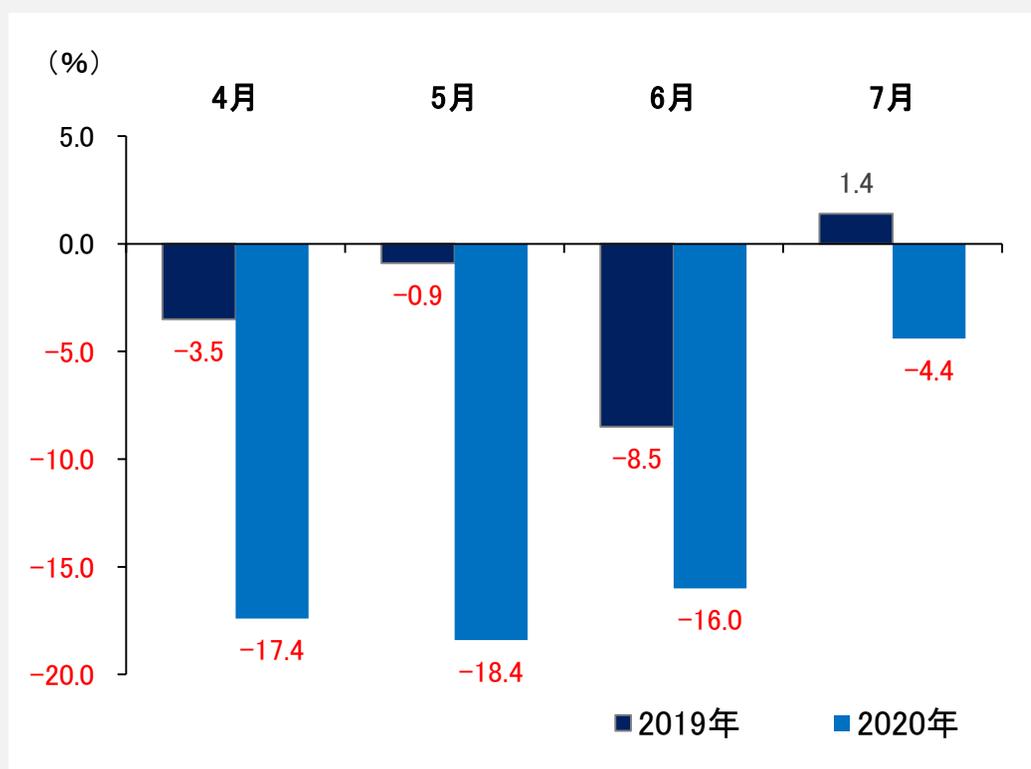
図表1 コロナ禍における病院の医業収益(前年同月比)の状況



出所: 日本病院会・全日本病院協会・日本医療法人協会  
「新型コロナウイルス感染拡大による2020年7月分病院経営状況調査」

医業収益の減少に加え、感染対策費用等の諸経費も膨らみ、医業利益率(一般企業の営業利益率に相当)は大幅に低下した(図表2参照)。

図表2 医業利益率の前年との比較

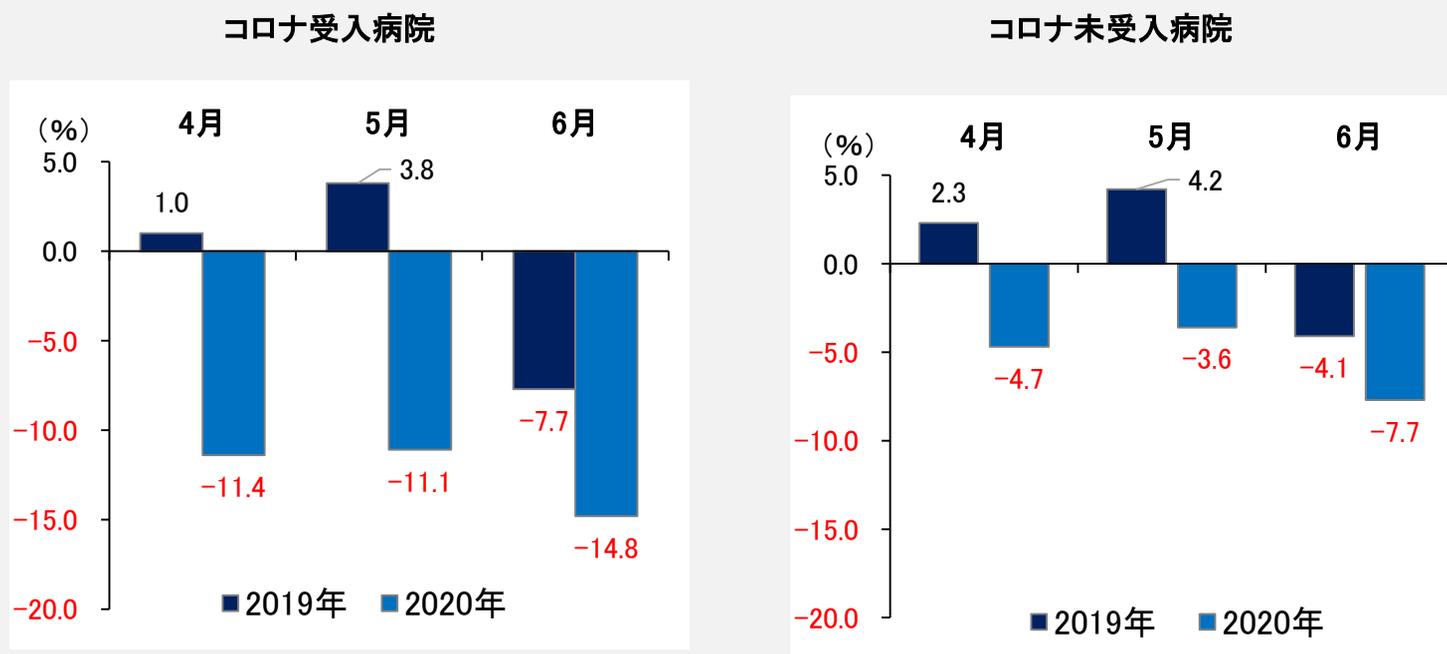


出所: 日本病院会・全日本病院協会・日本医療法人協会  
「新型コロナウイルス感染拡大による2020年7月分病院経営状況調査」

病院の経営はもとより厳しい状況だが、2020年は2019年から赤字幅が大きく拡大している。なかでも、コロナ患者受入病院は感染者の入院に備えてあらかじめ病床を確保しておく必要がある(空床率が高くなる)ことに加え、患者が受診を避ける傾向がより強いことなどから、コロナ患者未受入病院よりも利益率の悪化幅が大きい(図表3参照)。

このように病院経営が大きく悪化したことに伴い、今夏の賞与は27.2%の病院が減額支給となり、支給なしの病院も0.8%あった。

図表3 コロナ患者受入病院とコロナ患者未受入病院の医業利益率の比較



出所: 日本病院会・全日本病院協会・日本医療法人協会  
「新型コロナウイルス感染拡大による病院経営状況調査(2020年度第1四半期)」

### 3. 政府による医療機関支援策

このように医療機関の経営が大きく悪化していることを受け、政府は2020年度第二次補正予算(6月12日成立)において、以下の医療機関支援策(主な施策を抜粋)を打ち出した。

- ① 経営状況の悪化等により事業継続に支障が生じている医療機関等に対し、福祉医療機構が貸付限度額・無利子枠・無担保枠・償還期間等を優遇
- ② 新型コロナウイルス感染症の院内での感染拡大を防ぐための取組みを行う病院・診療所等に対して、感染拡大防止対策や診療体制確保などに要する費用を補助
- ③ 新型コロナウイルス感染症患者対応のため、重点医療機関(注2)として患者の迅速な受入体制確保の観点から、患者を受け入れていない病床(空床)に対する病床確保料を補助
- ④ 重症・中等症の新型コロナウイルス感染症患者に対する診療報酬を引き上げる

また、政府は上記の医療機関支援策だけではなく、重点医療機関等に勤務しコロナ患者と接する医療従事者に対して20万円の慰労金を給付(その他の病院・診療所等に勤務し患者と接する医療従事者には5万円を給付)する措置も実施している。

(注2)重点医療機関...各都道府県が指定。病棟単位で新型コロナウイルス感染症患者用の病床を確保していることなどが条件。

## 4. 今後の見通し

上記の一連の支援策を受け、医療機関の経営も徐々に改善していくことが期待される。しかしながら、今後は季節性インフルエンザと新型コロナが同時流行するリスクがあり、引き続き予断を許さない状況である。

各都道府県が策定する「医療計画」(地域の実情に応じて、医療提供体制の確保を図るために策定)にはこれまで感染症対策が盛り込まれてこなかった。4～5月にかけて医療提供体制の混乱を招き、医療機関の経営悪化を招く一因となった可能性もある。

このような状況を受け、10月1日に開催された厚生労働省の「医療計画の見直し等に関する検討会」では医療計画に感染症対策を含めるべきとの意見が相次いだ。

医療計画に感染症対策が明確に位置づけられると、行政や医療機関は平時からパンデミックを想定した準備を行い、実際の感染症発生時の対応が迅速になって感染拡大の抑止や病床確保の効率化に寄与すると期待される。

図表4 『第14次業種別審査事典』対象業種

業種番号	業種名	業種番号	業種名
8042	医療法人	8056	泌尿器科
8043	一般病院	8057	人工透析
8044	診療所(医院)	8058	人工臓器
8045	医療モール	8059	肛門科
8046	内科	8060	小児科
8047	呼吸器科	8061	産婦人科
8048	循環器内科	8062	婦人科
8049	胃腸科(消化器科)	8063	助産所
8050	心療内科(メンタルヘルスケア)	8064	皮膚科
8051	精神科病院	8065	眼科
8052	外科	8066	耳鼻咽喉科
8053	整形外科	8067	歯科
8054	形成・美容外科	8069	審美歯科
8055	脳神経外科		

出所: 株式会社きんざい出版部